

Aguu

2020
5/1・15

No.1244

学童保育「げんきッズ」の利用自粛をお願い
5月末までの行事を中止・延期、公共施設も休館
小中学校休業延長5月末まで

緊急事態宣言

町立幼稚園を休園 町立保育園は登園自粛要請

3密空間

「換気が悪い密閉空間」
「多くの人が集まる密集空間」
「人との距離が近い密接空間」
の3つの条件が重なる場所は
極力避けて

**不要不急の外出・移動
は絶対に避けて**



それ、**給付金を装った
詐欺**かもしれません！

手洗い、マスク
の徹底を

最低7割、極力8割の接触削減を

新型コロナウイルス

ピックアップ

④ ページ 新行政協力員を紹介

⑥～⑦ 「わくわくアイデア事業」「わくわくコラボ事業」を募集
ページ

⑧～⑨ 粗大ごみを収集します
ページ

愛知県が「特定警戒都道府県」に

町長から町民の皆さまへ

～ 今こそ人間愛を ～

4月16日に新型コロナウイルスの「緊急事態宣言」が全国に拡大され、愛知県においては「特定警戒都道府県」にも指定されたことにより、町民の皆さまは、誰も経験したことのない事態に大きな不安を感じていらっしゃると思います。

本町において、新型コロナウイルスに感染された町内在住の方が4月18日に確認されました。感染されウイルスと闘ってみえる方の一日も早い回復をお祈り申し上げます。全国でも、罹患され闘病生活を送られている方々や亡くなられている方々が日々増え続けています。心よりお見舞いとご冥福をお祈り申し上げます。また、全国各地の医療現場で昼夜を問わず頑張ってみえる医療従事者の皆さまや、クラスター対策に携わる保健所や専門家の皆さまの、身をていしてのご尽力に、心より敬意と感謝を申し上げますとともにエールを送ります。そして、町民の皆さまには、警戒心を緩めることなく、新型コロナウイルスに対する意識の高さを今まで以上に維持していただき、適切な対応をお願いいたします。私たち役場職員も経験のない緊急事態に対処するため全力を尽くしております。

安倍首相は、緊急事態を5月6日までに終えるためには、不要不急の外出を控え、帰省や旅行など都道府県をまたいで人が移動することを避け、最低7割、極力8割の接触削減を何としても実現しなければいけないとしています。

私が今回の事態で思うことは

- 新型コロナウイルスの正体が解明されていないこと
- ワクチンや特効薬が今の時点ではないこと
- 長い戦いが予想されること
- 感染力が強く、他人事ではないこと
- しかし、接触を抑えれば必ず収束に向かうこと

そこで皆さまへのお願いで重要なことは

- 外出を控え、人と人との接触を避けること
- こまめな手洗い・マスクの着用を徹底すること
- 最悪の事態を想定し、最大の自己防御をすること



本町も感染者が出たことにより重大な局面に立っています。状況は一段階上がり、いよいよ他人事ではなくなりました。医療崩壊を起こさせないためにも時間を稼がねばなりません。一人ひとりの行動が、自分や家族、友人、知人など周りの多くの人、社会を守ることにつながります。自らを守ることが他を守ることとなり、他を守ることが自分を守ることとなります。

町民の皆さまには、町内施設の休館、イベントなどの延期・中止、学校の休業、保育園などの利用自粛、また、役場内での感染対策として業務が継続できるよう課の人員を2分割した分散業務や時差出勤などを実施していますので、平常より行政サービスにご不便をおかけしますがご理解ください。

学校につきましては、長期休業となり、ご心配をおかけしていますが、先生方と教育カリキュラム編成を検討しております。保護者の方には、子どもと家庭で過ごす時間が長くなっている今こそ、人間愛の大切さを育む機会と前向きにとらえ、家庭での時間を大切にいただきたく思います。

経済の再生はあっても、命の再生はあり得ません。今回の危機を脱するには町民の民度の高さが要求されます。町民一緒になって緊急事態を乗り越えていけるよう、より一層のご協力をお願いいたします。また、医療従事者や感染者、その周辺の方々、職場、学校などに対する差別や偏見は、なさらぬよう切に願います。

※ 注意

一人一律10万円を給付する特別定額給付金(仮称)に関連する詐欺が発生していますので十分にご注意ください。

令和2年4月20日 阿久比町新型コロナウイルス感染症対策本部本部長
阿久比町長 竹内啓二

緊急事態宣言が全国に拡大、 愛知県を特定警戒都道府県の地域に指定

4月17日現在の阿久比町の対応は次のとおりです。

■ 町立幼稚園を休園

町立幼稚園について、4月17日(金)から5月8日(金)までの期間、休園とします。

■ 保育園の登園自粛を要請し、給食を中止

町内保育園について、4月17日(金)から5月9日(土)までの期間、登園の自粛を要請します。ただし、期間中どうしても仕事を休めないなど家庭での保育が困難な方に限り、お子様をお預かりします。

1. 登園しなかった場合の保育料(3歳未満児クラス・自由契約児)

4月分の保育料については、登園自粛要請期間中のうち、登園しなかった日数に応じて減額します。

2. 給食の中止

4月22日以降の給食を中止します。登園自粛要請期間中に保育を希望する方には弁当を持参していただきます。(町立保育園は中止します。私立保育園については、園により異なります)

■ 学童保育「げんきッズ」の利用自粛のお願い

4月17日(金)から5月6日(水)までの期間、家庭での保育にご協力をお願いします。

ただし、仕事の都合や家庭の事情などで家庭での保育が困難な場合については、保育を実施します。

■ 行事の中止・延期

5月末まで、一般住民を対象とする行事を中止・延期します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 町内施設の休館

町内施設を5月末まで休館します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

■ 問い合わせ先

政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内1310・1311)



人との接触を減らす10の具体例

新型コロナウイルス対策を検討する専門家会議が開かれ、どうすれば人との接触を8割減らせるか、日常生活を見直す10の具体例が提示されました。次の10の具体例を参考に、目標である8割の接触減へご協力をお願いします。

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ① ビデオ通話でオンライン帰省 | ⑥ 遠隔診療 |
| ② スーパーは少人数ですいている時間に | ⑦ 筋トレやヨガは自宅で動画活用 |
| ③ ジョギングは少人数で、公園はすいた場所・時間で | ⑧ 飲食は持ち帰り、宅配も |
| ④ 急ぎでない買い物は通販で | ⑨ 在宅勤務 |
| ⑤ 飲み会はオンラインで | ⑩ マスクを着けて会話 |



【消防署からのお願い】



新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大に伴い、全ての急病事案に対して、感染防止として救急隊や消防隊は感染防護服を着用して出動しています。対応している全ての患者さんが、感染症に感染しているわけではありません。

皆さんを混乱させないために、不確定な情報の発信や写真撮影などは控えてください。

ご理解、ご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

☎(21)0119

令和2年度 行政協力員の皆さんです (敬称略)

行政協力員の皆さんは、大字や自治会の長に選出された方です。地域の要望や意見の取りまとめなど、町政と地域を結ぶパイプ役として1年間ご協力いただきます。

問い合わせ先 総務課庶務係
☎(48)1111(内1309)

横松	萩	宮津
		
江原 真人 ☎(48)0019	杉浦 清隆 ☎(48)4697	新美 政博 ☎(48)0459

宮津団地	宮津山田	板山	福住	福住園高台
				
佐藤 利則 ☎(48)0272	濱田 和孝 ☎(47)0770	河合 通夫 ☎(48)7219	緒方 進 ☎(48)8109	岩本 広二

白沢	白沢台	高根台	草木	坂部
				
長坂 雅夫 ☎(48)2173	岡田 孝 ☎(48)2073	永野 豊 ☎(48)6994	知崎 弥市 ☎(48)2400	井本 直樹 ☎(48)1831

卯之山	阿久比団地	阿久比	椋岡	矢口
				
遠藤 吉郎 ☎(48)1332	祢津 稔之 ☎(48)1971	戸松 英志 ☎(48)2418	土井 雅幸 ☎(48)1684	新海 伸誓 ☎(48)1737

高岡	植	大古根	メイツ巽ヶ丘	陽なたの丘
				
青木 宗昭 ☎(48)2586	岡本 晃仁 ☎(48)2260	青木 幸一 ☎(48)2522	窪田 速人 ☎(48)6941	山路 泰弘

自分の歯が20本以上ある80歳以上の方を表彰

(50音順)

～ 8020運動表彰者を募集 ～

半田歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を合言葉に「8020運動」を推進しています。毎年80歳以上で20本以上自分の歯がある方を表彰しています。

■ **対象** 昭和16年3月31日以前に生まれた方(以前に表彰を受けた方は除きます)

■ **募集期限** 5月31日(日)

■ **申し込み・問い合わせ先**

町内にある右表の歯科医院

歯科医院名称	住所	電話番号
石橋歯科医院	宮津三丁目75	☎(48)8008
稲葉歯科医院	福住字平野21-1	☎(48)0262
クローバーこども歯科	棕岡字唐松3-3	☎(48)9608
関歯科医院	卯坂字小谷103	☎(48)6060
竹内歯科医院	草木字花吹21	☎(48)3939
中村歯科医院	福住字高根台11-7	☎(48)4139
ひがし台歯科医院	板山字東台21-2	☎(48)4601
やなぎその歯科	阿久比字宮後32	☎(48)3565
若子歯科	卯坂字古見堂66-1	☎(48)7234

令和2年度から 国民健康保険税の税率などが変わります

国民健康保険は国民皆保険を支える医療保険制度として、加入者が保険税を出し合い、互いに助け合う制度です。今後も皆さんが安心して医療を受けることができるよう、愛知県が示した標準保険料率を参考に税率などを改正します。

※ 介護納付金分の変更はありません。

国民健康保険税の税率と賦課限度額

	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護納付金分 (40歳～64歳)	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
所得割額	5.5%	6.0%	2.0%	据え置き	1.5%	据え置き
均等割額(1人当たり)	2万円	2万1,000円	7,000円	8,000円	1万円	据え置き
平等割額(1世帯当たり)	2万円	据え置き	7,000円	据え置き	8,000円	据え置き
賦課限度額	58万円	61万円	19万円	据え置き	16万円	据え置き

■ **問い合わせ先** 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内1117)

皆さんからの想いをカタチにする仕組み。町民の皆さんが考え、決める予算枠。

住民税1%町民予算枠制度

令和2年度事業募集(令和3年度事業実施)

町では、参画と協働でつくる、自立したまちづくりを進めています。
 町民の皆さんの提案や公益的なまちづくり活動を支援する仕組み、
 それが「住民税1%町民予算枠制度」です。
 皆さんからの「熱い想い」や「創意工夫」にあふれた企画・提案を待っています。



■ 事業の種類

種類	内容	募集期間
わくわく アイデア 事業	▼ 地域の課題を解決する事業やまちづくりに有益となる事業を募集します。 ▼ 採択された事業は令和3年度に行政が実施します。 ※ 【防災】【交通安全】【防犯】【広報】【子育て】【福祉】【保健】【商工】 【観光】【公園】【環境・ごみ】【文化・芸術】【スポーツ】など <対象外事業は、次のとおりです> ・ 町に決定権限がない(国や県などの許可が得られない)もの ・ 法令や条例などに違反するもの ・ 宗教または政治活動に関係するもの ・ 既存の補助制度などの対象となるもの ・ 過去に採択された事業と趣旨が同じであると認められるもの	5月1日(金)～ 6月26日(金) (必着)
わくわく コラボ 事業	▼ 協働によるまちづくりの推進と多様化する行政ニーズや地域の課題に対応するため、 町民活動団体が自主的・自発的に町内で実施する公益的なまちづくり事業 (令和3年度内に完了できる事業)を募集します。 ▼ 採択された事業は令和3年度に町民活動団体が実施し、行政からは対象となる経費に対し全額(10分の10)を補助します。 <対象事業は、次の要件を全て満たしている事業です> ・ 町民の福祉の向上や利益につながり、公益上の必要性が認められるもの ・ 営利を目的としないもの ・ 町内で実施され、主として町民を対象とするもの ・ 町など(国や県、民間を含む)から別の補助金などを受けていないもの ・ 事業計画(事業効果を含む)や収支予算が明確であるもの ・ 当該団体の構成員のみを対象としないもの ・ 過去にこの補助金で事業を実施した場合は、発展性のある内容であること	5月1日(金)～ 7月22日(水) (必着)

■ 応募

種類	応募のできる方	応募方法
わくわく アイデア 事業	▼ 町内に在住する町民または町民で組織する団体	提出書類を政策協働課まで持参または郵送してください。
わくわく コラボ 事業	▼ 町内で活動を行う町民活動団体に次の条件を満たすこと。 ・ 構成員が5人以上(うち半分以上が町内に在住など)。 ・ 団体の行う活動が自主的・自発的・公益的であること。 ・ 宗教・政治(選挙)活動の目的のために事業を企画する団体でないこと。	

「住民税1%町民予算枠制度」の財源は、前年度の個人住民税の1%です。
 財源のうち、目安として2分の1ずつがわくわくアイデア事業・わくわくコラボ事業に充てられます。

■ 審査

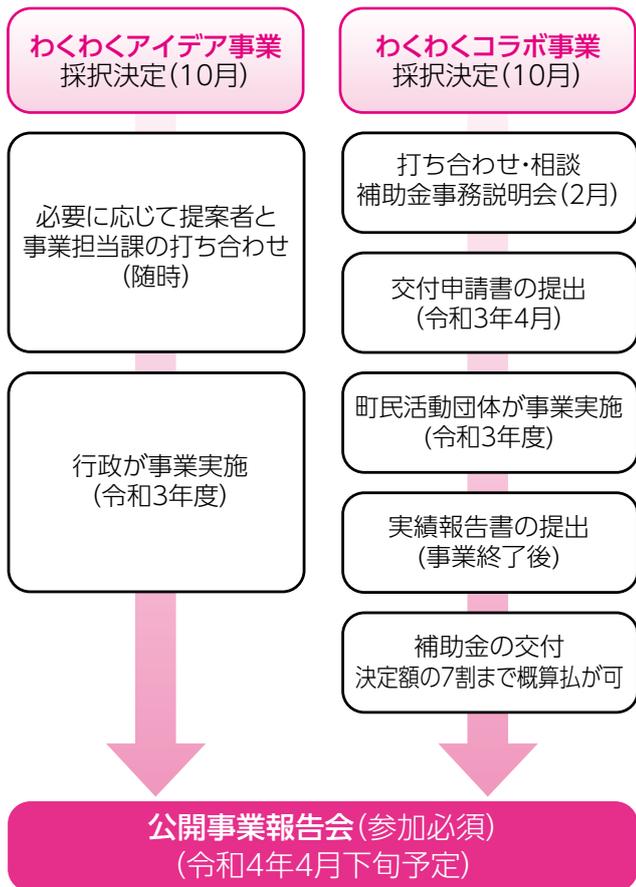
予備審査・審査委員会で審査を行い、採択する事業を選考します。
審査に当たっては、内容を次の項目に基づいて評価します。

種類	審査基準		
わくわく アイデア 事業	公益性・公共性	費用対効果	町民サービス・効果範囲
	緊急性・必要性	課題調整	課題解決
	具体性・創意工夫	※ わくわくアイデア事業は次の評価項目による予備審査(令和2年7月上旬)を行います。 ・町の施策との整合性・社会的な妥当性・提案内容の妥当性・町民生活または地域経済への貢献・町の財政効果・その他	
わくわく コラボ 事業	実施能力	具体性・実現性・創意工夫	町民サービス・効果範囲
	熱意(想い)	予算見積・費用対効果	課題解決
	公益性	課題調整	その他

審査の日程は次のとおりです。**公開ヒアリング審査への参加は必須**です。

審査	機関など	予定日程
書類審査	審査委員会	8月下旬
公開ヒアリング審査	審査委員会	9月5日(土)
結果発表	各応募者と各団体に通知し、広報あぐいやホームページなどで公開します。	10月15日(木)

■ 採択後のスケジュール



■ 昨年度採択された事業の紹介

わくわくアイデア事業(2事業)

- ▽ 町内小・中学校の飲料水飲み場設置事業【学校教育課】
- ▽ 指定避難所の事前準備促進に関する研修【防災交通課】

わくわくコラボ事業(13事業)

- ▽ 子育て世代を中心とした町民交流事業～わくわくAguフェスタ2020～
- ▽ 子どもたちのための音楽会『音楽だーいすき』とアグピアホールで音楽物語「日本昔ばなし」の公演
- ▽ 大災害発生後をどう過ごすか～災害後の避難生活の過ごし方を考える～
- ▽ アグルマーケット
- ▽ ロビーコンサート～♪憩のひとときをあなたに～
- ▽ あるある巡回講座
- ▽ 矢勝川堤防などへの彼岸花球根の植栽
- ▽ 草木のサロンの会 運営事業
- ▽ 花サークル・くさぎ活動
- ▽ 植公園花壇整備事業
- ▽ 阿久比町立南部小学校100周年記念事業
- ▽ 草木川環境保全活動事業
- ▽ みんなで楽しむピザづくり～ふれあいアウトドアピザINあぐい～

応募について詳しくは、5月1日から配布する募集要項をご覧ください

「住民税1%町民予算枠制度」の詳細について、分からないことや提案書・企画書記入のアドバイスなどの相談は政策協働課まで。

■ 問い合わせ先 政策協働課協働推進係
〒470-2292 卯坂字殿越50番地
☎(48)1111(内1310) FAX(48)0229 電子メールkyodo@town.agui.lg.jp

粗大ごみを収集します

収集は、各地区1回ですが、お住まいの地区以外にも出すことができます。

※ 収集時間は、当日の午前8時から正午までです。時間を守って出してください。

収集日
5月9日(土)

地区名	収集場所
植	公民館
白沢	八幡神社南広場
福住	老人憩の家
宮津山田	山田池北側堤

収集日
7月11日(土)

地区名	収集場所
棕岡	防災倉庫東
卯之山	児童館
メイツ翼ヶ丘	収集所
宮津	公民館

収集日
9月12日(土)

地区名	収集場所
阿久比	公会堂
坂部	焼山池北
高根台	西公園西
萩	老人憩の家

収集日
11月14日(土)

地区名	収集場所
大古根	山車収納庫
横松	公民館
福住園高台	西公園
阿久比団地	南風公園

収集日
1月9日(土)

地区名	収集場所
矢口	公民館
高岡	老人憩の家
板山	旧農業倉庫前
白沢(旧:日生団地)	西収集所
宮津団地	加藤連合建設(株) 駐車場

収集日
3月13日(土)

地区名	収集場所
草木	公民館
陽なたの丘	東公園
白沢台	中央公園

ごみ減量化のため、粗大ごみの再利用をお願いします

まだ使うことが出来る不要品(粗大ごみ)は、希望する方に再利用してもらうことができます。

粗大ごみ収集場所内に区分を設けます。

▽ 再利用を望む方

「再利用を希望する場所」に置いてください。
監視員が「再利用シール」を貼ります。

▽ 再利用を望まない方

監視員の確認を受けてから「再利用を希望しない場所」に置いてください。

再利用品の受け取りを希望する方



① 監視員に申し出てください。



② 監視員が「再利用申込書」を渡しますので、必要事項を記入して提出してください。



③ 希望したものを受け取ってください。受け取ることができるのは一世帯当たり2点までです。

※ 収集場所では監視員の指示に従ってください。

※ 自転車は防犯登録がされているため、再利用できません。

収集できる主な粗大ごみ

主な品目	出し方
<ul style="list-style-type: none"> ▽ 家具類: たんす、机、イス、ベッド(スプリング入りのマットレスは除く)、じゅうたんなど ▽ 家電製品: ビデオ、ステレオ、ファンヒーター、電子レンジ、ミシン、ファクシミリなど ▽ そのほか: 自転車、ベビーカー、ストーブ、大型のおもちゃ、物干し竿など 	<ul style="list-style-type: none"> ▽ ストーブ・ファンヒーターは油を抜いてから出してください。 ▽ 電池は必ず外し、指定場所へ出してください。 ▽ 引っ越しごみなど多量の場合は、東部知多クリーンセンターへ直接搬入してください。 ▽ 電気コードはひもなどでまとめてください。

※ 家電製品は使用済小型家電として、別に回収もしています。(以下参照)

収集できない主な粗大ごみ

主な品目	処理の方法
<p>事業系ごみ・産業廃棄物 事業活動(会社・商店・工場・飲食店・土木建築作業・農業など)に伴い発生したごみ ※ 町が収集するのは、日常生活から出てくる「家庭系ごみ」に限ります。</p>	事業者自身で適切に処理するか、町が許可した事業系一般廃棄物処理業者などへ依頼してください。
<p>処理困難物 (東部知多クリーンセンターで処理できないごみ) 農機具(耕うん機など)、タイヤ、消火器、プロパンガスボンベ、バッテリー、スプリング入りのマットレス、自動車部品、大型木材(長さ2メートル、太さ20センチメートル以上のもの)、ブロックなどの建築廃材(事業者が出す場合は産業廃棄物)、塗料・薬品などの液体</p>	販売店か専門業者へ処理を依頼してください。
<p>家電リサイクル テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機</p>	商品を購入した店か商品を買って換えようとしている店に依頼してください。
<p>パソコンリサイクル デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、ディスプレイ、ディスプレイ一体型パソコン ※ プリンターなどの周辺機器は粗大ごみとして収集します。</p>	使用済小型家電として別に回収しています。(以下参照)
<p>二輪車リサイクル オートバイ(スクーター含む)</p>	販売店へ相談してください。

※ 上記の収集できない粗大ごみは、持ち帰っていただきます。

※ 処理の依頼先などが分からないときは、問い合わせ先まで連絡してください。

小型家電はこちらでも回収します

粗大ごみとして出せないパソコンなどは使用済み小型家電の回収日に回収します。併せて新聞・雑誌・ビン・缶・ペットボトルなどの資源ごみも回収しています。

■ **日時** 毎月第3土曜日の午前9時～午前11時30分

■ **場所** オアシスセンター(保健センター) 駐車場

■ **回収できるもの** パソコン、ビデオデッキ、デジタルカメラ、ドライヤー、ファンヒーター、CDラジカセ、携帯電話やスマートフォン、扇風機などの電化製品

※ パソコンのデータは各自で消去してください。

※ 電池やバッテリーは、外せる場合は外して出してください。

※ 壊れていても回収します。

※ 一度回収した品は返却できません。

■ **回収できないもの**

▽ 家電リサイクル対象品(テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機)

▽ 大部分が布・革・木でできているもの(電気カーペット、スピーカーなど)

▽ バッテリー、乾電池、蛍光灯、電球など

■ **問い合わせ先** 建設環境課環境係 ☎(48) 1111(内1211・1212)

令和2年度 第1期

生きがい教室・講座開講

「いつでも、どこでも、だれでも」を目標に町民の皆さんの生涯学習を支援する教室・講座を開講します。年4回皆さんにお知らせします。今回はその第1回目です。

①パソコン教室「基礎技能」

- 開講日 6月8日(月)、10日(水)、12日(金)、15日(月)、17日(水)、19日(金)、22日(月)、24日(水)
- 時間 午後4時～午後6時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 ノートパソコンを持参できる方
- 定員 10人
- 受講料など 2,400円程度
- 内容 パソコンに初めて触る方や初心者のための入門講座です。
- 講師 近藤恵子さん(プロバイダ訪問設定の仕事に従事)

②川柳講座

～川柳に楽しみ保つ若い脳～

- 開講日 6月13日、7月11日、8月8日、9月12日、10月10日、11月14日、12月12日の各土曜日
- 時間 午後1時30分～午後3時30分 ※ 10月10日は午前10時～午後4時
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 20人
- 受講料など 無料
- 内容 川柳会メンバーと一緒に「川柳の基本知識」「川柳の作り方」などを学習します。初心者でも基本から学べます。
- 講師 阿久比川柳会の皆さん

③春の手作りお菓子講座

- 開講日 6月2日(火)
- 時間 午前10時～正午
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 12人
- 受講料など 800円程度
- 内容 「バスク風チーズケーキ」を作ります。ティータイムに試食ができ、作ったお菓子は持ち帰ることができます。
- 講師 宮本友美製パン技能士

④はじめての手作りパン講座

- 開講日 6月16日(火)
- 時間 午前9時30分～午後0時30分
- 会場 中央公民館本館
- 対象 一般
- 定員 12人
- 受講料など 800円程度
- 内容 家庭のできるベグルパンを作ります。作ったパンはサンドイッチにして試食します。初心者でも簡単にできるパン作りの基礎を学びます。
- 講師 宮本友美製パン技能士

⑤男性のための簡単料理教室

- 開講日 6月10日、7月15日、8月19日、9月16日、10月21日の各水曜日
- 時間 午前10時～午後1時
- 会場 中央公民館本館

- 対象 一般(男性)
- 定員 15人
- 受講料など 4,500円程度
- 内容 料理に興味のある男性のための料理教室です。初心者や普段あまり料理をしない方も楽しく作ってみませんか。
- 備考 5日間の内、1日のみの参加も可能です。(1日のみの参加料は1,000円程度)
- 講師 岡本和代管理栄養士

⑥ソフトピラティス

- 開講日 6月5日、12日、19日、26日の各金曜日
- 時間 午後0時45分～午後2時
- 会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- 対象 一般
- 定員 40人
- 受講料など 200円程度
- 内容 ゆったりとした動きと呼吸で体を整えます。体の硬い方、姿勢を改善したい方、誰でもできるやさしいピラティスです。
- 講師 久松直子ピラティスインストラクター

⑦子どものためのジャズダンス講座

- 開講日 7月21日、8月18日、9月8日、10月13日、11月10日、12月1日、令和3年1月12日、2月9日、3月9日の各火曜日
- 時間 午後5時15分～午後6時15分
- 会場 アグピアホール(中央公民館多目的ホール)
- 対象 年少児～小学2年生
- 定員 30人程度
- 受講料など 200円程度
- 内容 ニューヨークスタイルのテクニックを含むジャズダンスの講座です。運動することで心身の健康を目指します。
- 講師 長谷川瑠衣さん(Step Play Dance Company所属)

- ◆申し込み資格 町内在住・在勤・在学している方
- ◆申込期限 5月18日(月)
- ◆申し込み方法 電話もしくは庁舎2階社会教育課窓口で直接申し込みください(平日の午前9時～午後5時)。FAX、電子メール、町ホームページ(「トピックス」→「生きがい教室」)からも申し込みできます。電子メールの場合は、件名に「生きがい教室」と入れてください。申込者が定員を超えた場合は、初めての方を優先し、抽選で受講者を決定します。申込者が10人未満の場合や講師の都合で、開講日や時間などを変更することもあります。
- ◆申し込み・問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1500) FAX(48)6229
電子メール kominkan@town.agui.lg.jp
- ◆※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、日程変更または中止となる場合があります。

講師として活躍しませんか

マイプロデュース講座

マイプロデュース講座とは、自分の得意なことをいかして教えた方が、自ら企画し運営する講座です。

■開設時期 9月～令和3年3月の平日

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請していただいた日にちから変更させていただく場合があります。

■会場 中央公民館本館

■対象 町内在住・在勤者(申請者は成人の方に限ります)

■募集講座数 6講座

■講座の規模など 集合学習方式で1講座10人以上、学習時間は1回につき2時間程度で5回以上とします。

■費用 1講座当たり講師費用として2万5,000円を限度として負担します。施設使用料は原則無料ですが、そのほかの必要経費は自己負担となります。(材料費は受講生の負担となります)

■学習内容の領域(政治・宗教・営利を目的としたものは除きます)

▽ 教養・情操の育成に関すること(芸術・芸能・手工芸・文学・歴史・音楽・自然科学など)

▽ 地域社会や住民生活に関すること(地域づくり・人間関係・人権教育・環境浄化・ボランティア活動など)

▽ 青少年、女性教育や家庭生活に関すること(家庭生活・子育て・消費生活・女性問題など)

▽ 国際問題に関すること(国際情報・異文化理解・国際交流・語学など)

▽ 安全・健康に関すること(食育・食品公害・健康・医学・緑化問題など)

■申込期限 5月22日(金)(6講座に満たない場合は随時募集します)

■申し込み方法 庁舎2階社会教育課窓口へ開設申請をしてください。(平日の午前9時～午後5時)教育委員会で審査後、広報などで講座参加者を募集します。参加者が10人以上集まれば活動できます。

■申し込み・問い合わせ先
社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1501)

「学習の場」を自分たちでつくりませんか

マイスタディ講座

マイスタディ講座とは、町民の皆さん自身が企画し運営する講座です。

■開設時期 9月～令和3年3月の平日

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、申請していただいた日にちから変更させていただく場合があります。

■会場 中央公民館本館

■対象 町内在住・在勤者(申請者は成人の方に限ります)

■募集講座数 2講座

■講座の規模など 集合学習方式で1講座10人以上、学習時間は1回につき2時間程度で5回以上とします。

■費用 1講座当たり講師費用として2万5,000円を限度として負担します。施設使用料は原則無料ですが、そのほかの必要経費は自己負担となります。(材料費は受講生の負担となります)

■学習内容の領域(政治・宗教・営利を目的としたものは除きます)

▽ 教養・情操の育成に関すること(芸術・芸能・手工芸・文学・歴史・音楽・自然科学など)

▽ 地域社会や住民生活に関すること(地域づくり・人間関係・人権教育・環境浄化・ボランティア活動など)

▽ 青少年、女性教育や家庭生活に関すること(家庭生活・子育て・消費生活・女性問題など)

▽ 国際問題に関すること(国際情報・異文化理解・国際交流・語学など)

▽ 安全・健康に関すること(食育・食品公害・健康・医学・緑化問題など)

■申込期限 5月22日(金)(2講座に満たない場合は随時募集します)

■申し込み方法 一緒に学習する仲間を3人見つけ、庁舎2階社会教育課窓口へ開設申請をしてください。(平日の午前9時～午後5時)教育委員会で審査後、広報などで講座参加者を募集します。参加者が10人以上集まれば活動できます。

■申し込み・問い合わせ先
社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1501)

無料耐震診断と耐震事業費に関する補助を実施

町では、旧基準木造住宅（昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅）を対象とした耐震診断を実施しています。費用は無料です。耐震診断の結果、改修などの必要があると判定された住宅の耐震事業費に対する補助制度（条件あり）もあります。

無料耐震診断

■対象 昭和56年5月31日以前に着工された、居住している木造住宅（2階建て以下で、在来軸組構法、伝統構法の戸建て、長屋、併用住宅、共同住宅で、貸家を含む）

耐震改修費補助

工事着工前に申請し、町の交付決定を受けてください。

- 対象
 - ① 耐震診断の結果、総合判定が1.0未満であること
 - ② 耐震診断の判定値に0.3以上を加算して、改修工事後の総合判定が1.0以上となること
 - ③ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

■補助額 耐震改修工事費の8割の額で、100万円が限度（改修設計を実施すること）



■申込期限 9月30日（水）

※ 無料耐震診断を実施することで、耐震改修費補助・耐震シェルター設置費補助・除却費補助のうち、1種類の補助が受けられます。（予定数に達し次第、締め切ります）

■申し込み・問い合わせ先 建設環境課都市計画係 ☎（48）1111（内1214）

耐震シェルター設置費補助

工事着工前に申請し、町の交付決定を受けてください。

- 対象
 - ① 耐震診断の結果、総合判定が0.4未満であること
 - ② 設置数は1基であること（2基以上の設置の場合でも補助は1基のみとする）
 - ③ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 補助額 25万円が限度

除却（取り壊し）費補助

工事着工前に申請し、町の交付決定を受けてください。

- 対象
 - ① 申請する年度の前年度までに実施した耐震診断の結果、総合判定が1.0未満であること
 - ② 旧基準木造住宅の部分を含む1戸全てを除却すること
 - ③ 昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- 補助額 20万円が限度

ブロック塀などの撤去費を補助します

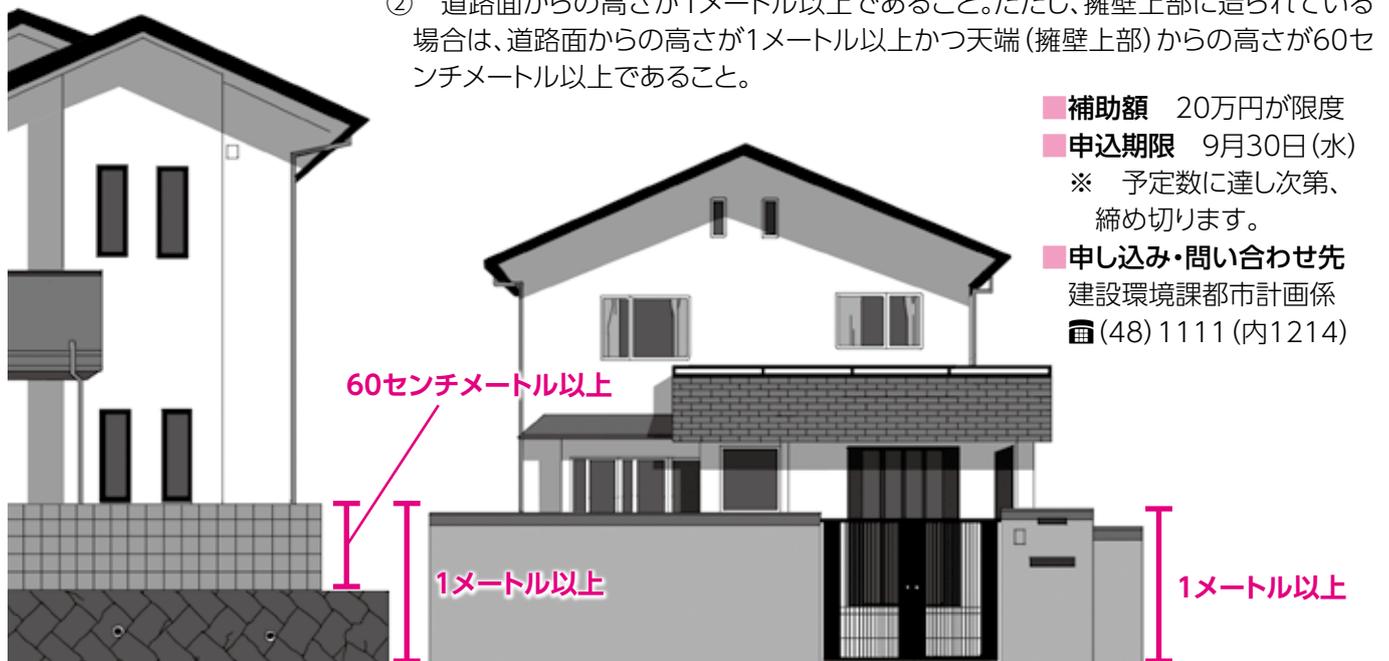
町では、ブロック塀など（門柱を含む）の倒壊による被害や避難時などの通行の妨げになることを防止するため、ブロック塀などの撤去に要する費用の補助をしています。

ブロック塀等撤去費補助

工事着工前に申請し、町の交付決定を受けてください。

■補助の要件 以下の要件全てに当てはまること。

- ① 同一の利用をしているひとまとまりの土地で、道路に接する場所にあるブロック塀など（門柱を含む）を全て撤去すること。ただし、万年塀は該当しません。
- ② 道路面からの高さが1メートル以上であること。ただし、擁壁上部に造られている場合は、道路面からの高さが1メートル以上かつ天端（擁壁上部）からの高さが60センチメートル以上であること。



- 補助額 20万円が限度
- 申込期限 9月30日（水）
※ 予定数に達し次第、締め切ります。
- 申し込み・問い合わせ先 建設環境課都市計画係 ☎（48）1111（内1214）

6月1日は人権擁護委員の日

6月1日は人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会が定める「人権擁護委員の日」です。

人権は、人間が幸福な人生を送るために最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、互いに人権を守り、明るい社会をつくるのが大切です。

人権擁護委員は、人権に関する問題などの相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。

■阿久比町の人権擁護委員
(令和2年4月1日現在・敬称略)

- ▽ 有末和彦(宮津山田)
- ▽ 稲葉千恵子(白沢)
- ▽ 平井由紀子(草木)
- ▽ 新海伸誓(矢口)

人権特設相談所の開設

阿久比地区の人権擁護委員が相談員として、相談所を設けます。ご利用ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

■日時 6月4日(木)午後1時～午後4時

■会場 中央公民館3階308号室

■問い合わせ先

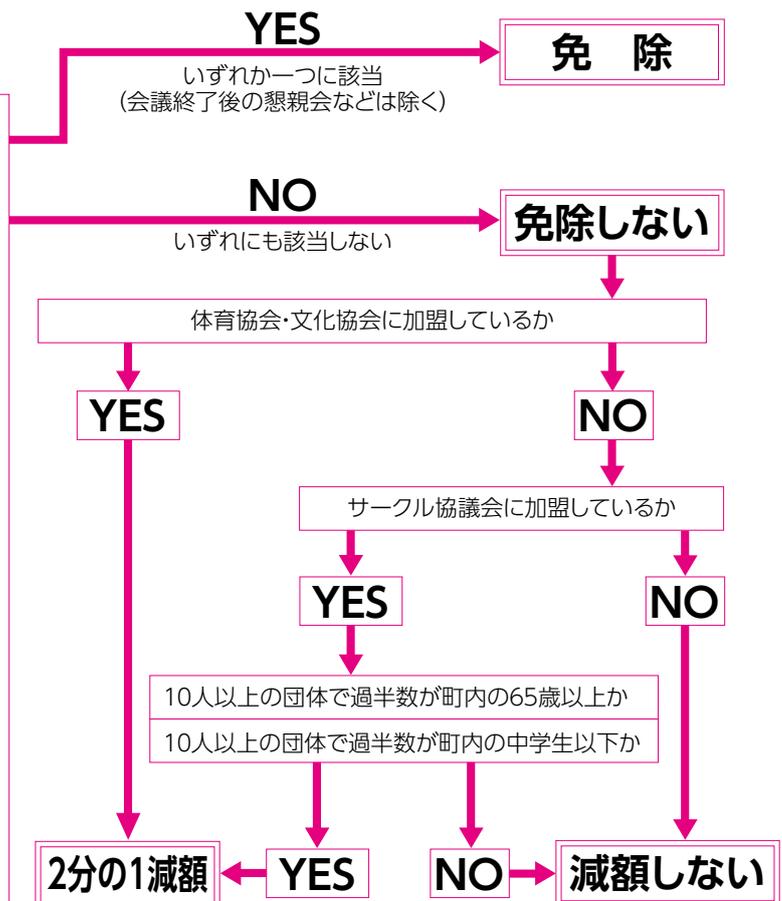
住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121)

施設使用料減免申請を受け付けます

令和2年10月使用分からの施設使用料減免申請を受け付けています。減免を希望する団体の方は、施設使用料減免申請書に添付書類(会員名簿、会則、決算書または予算書)を添えて、5月29日(金)までに団体を所管する課へ提出してください。

判定シート

- ① 国、県、町・町の機関が使用するとき
- ② 町・町の機関が主催または共催するとき
- ③ 町内の各種団体が行政活動の協力目的などで使用するとき
- ④ 大字や自治会が行政活動を補完する目的で使用するとき
- ⑤ 町が認める行政活動を補完する団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑥ 社会福祉協議会が所管する福祉関係団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑦ 町内の保育園、幼稚園、小・中学校が正規の教育課程などで使用するとき
- ⑧ 体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の小・中学生で組織する団体が団体本来の目的で使用するとき
- ⑨ 体育協会・文化協会に加盟し、全員が町内の65歳以上の高齢者で組織する団体が団体本来の目的で使用するとき



※ 新たに免除・減額を希望する団体は、体育協会・文化協会・サークル協議会のいずれかに加盟し、減免の許可を受ける必要があります。(継続的な活動を行っている団体が対象)

※ 丸山公園の夜間照明設備の使用料は減免しません。

冷暖房費・多目的ホールの設備は免除団体については免除しますが、そのほかの団体は徴収します。

■問い合わせ先 政策協働課企画政策係 ☎(48) 1111 (内1310・1311)

水を大切に 第62回水道週間 6月1日(月)～7日(日)

全ての人にとって水は、健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を支える上でなくてはならないものです。水に対する認識を深め、水を無駄なく有効に使ってください。

第62回水道週間スローガン ＜飲み水を 未来につなごう ぼくたちで＞

町の水道状況（令和元年度実績）

給 水 人 口	28,564 人
普 及 率	99.7%
年 間 配 水 量	2,854,763 m ³
年 間 給 水 量	2,769,940 m ³
一 日 平 均 給 水 量	7,568 m ³
一 人 一 日 平 均 給 水 量	265 ℓ

水道の宅内漏水に注意

各家庭に設置してある水道メーターから内部に配管されている部分は個人管理です。

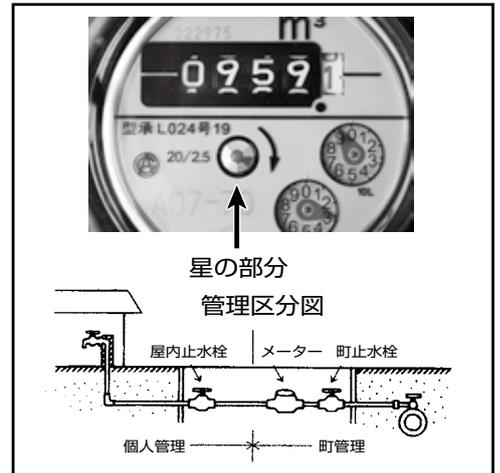
配管修理費・漏水代金は個人負担となります。

漏水の発見方法

敷地内の全ての蛇口を閉めて、水道メーターの星の部分が回っていただどこかで水が漏れています。

少しの漏水でも想像以上の水量になりますので、週に1、2回漏水の調査を心掛けてください。

一般家庭が管理する宅内漏水で、発見後直ちに修理するなどの要件を満たした場合、申請をすると水道料金の一部が軽減される場合があります。詳しくは上下水道課上水業務係に問い合わせてください。



貯水槽水道の管理

ビル・マンションなどの貯水槽水道の設置者は、受水槽の清掃を1年に1回定期的に行ってください。

受水槽の清掃は専門の業者に依頼して実施してください。

蛇口から出る水の色、濁り、におい、味などに異常を感じたときは、必要な水質検査を行ってください。

受水槽の点検を定期的に行い、欠陥を発見したら速やかに改善してください。地震、大雨など水質に影響を与える恐れがあるときも実施してください。給水する水が人の健康を害する恐れがあると分かったときは、直ちに給水を停止して、利用者、保健所、上下水道課上水工務係に知らせてください。

朝一番の水は飲み水以外に

朝一番や長い間留守にした直後の水は、各家庭の給水管内に長時間滞留しているため、安全のための残留塩素がなくなっている場合があります。

通常の使用状態では健康上問題ありませんが、開栓直後の水は、念のためバケツ1杯分くらいは飲み水以外に使ってください。

悪徳商法に注意

上下水道課では、浄水器などの訪問販売、水道管の清掃などは一切行っていません。

事前の依頼や了承がない限り、訪問による水質検査などは実施していません。(メーターの取り替えは、はがきで事前に上下水道課から連絡します)

■問い合わせ先 上下水道課 ☎(48) 1111 上水業務係(内1219・1220) 上水工務係(内1221)



町民の皆さんの話題やニュースを紹介

AGUI WATCHING



南部小学校



東部小学校



入園・入学おめでとう



いしざかやま
こどもえん



阿久比中学校

ほくぶ幼稚園



町内小中学校や園で入学式・入園式が行われました。ほくぶ幼稚園では真新しい園服や制服を着た新入園児が、親子で手をつなぎ、うれしそうに参加しました。幼稚園の先生たちによるチューリップの歌や町長のパペット人形のあいさつを聞いて楽しみました。

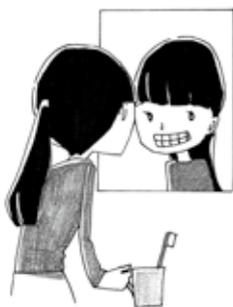
口の中から健康に！

歯は、私たちの心と体の健康を支えるために大きな役割を担っています。食べる喜びも話す楽しさも、歯や口が健康だから味わえるものです。そんな大切な歯を守るためには、日頃からのケアが必要です。

歯を守るためのポイント

1. 歯磨きは食後+寝る前

歯磨きは、虫歯や歯周病の予防と改善に欠かせません。「食べたら磨く」を習慣にしてください。睡眠中は唾液の分泌量が減り、口の中の細菌が増えやすくなります。寝る前には、丁寧に歯を磨いてください。



2. きれいに磨く

歯垢は歯と歯の隙間、歯と歯茎の隙間に溜まりやすいです。歯ブラシは軽い力で小刻みに動かしてください。歯の磨く順番を決めておくと、磨き残しを減らすことができます。舌で触ってみてザラザラ感が残っていないか確認してください。

3. 規則正しく、食事を取る

不規則な食べ方は、虫歯や歯周病の大きな原因です。食事の時間を決めることと間食や寝る前の食事は控えることが大切です。



4. かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受ける

歯と口の健康を維持するため、トラブルを早期に見つけて治療するためにも、定期的に歯科健診を受けてください。

5. フッ素塗布で歯を強くする

フッ素は歯をコーティングして虫歯の原因となる酸から歯を守ってくれます。食べものにも含まれていますが、それだけでは不足がちです。定期的に歯科医で歯に直接塗ってもらったり、市販のフッ素入りの歯磨き粉を使ったりして十分な量を補い、虫歯菌の活動を抑えてください。



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「むし歯予防デー」を中止します。

6月の保健ガイド

■問い合わせ先

健康介護課保健係 ☎(48) 1111 (内1520・1521)

※ 会場・所在地の記載がない場合、会場は保健センターです。

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期・中止となる場合があります。

● がん検診日(定員に達した場合は、申し込み受け付けを締め切っていることがあります)

検診の種類	対象者	日にち	受付時間
レディースがん	申込者	22日(月)	午前9時～午前11時

● 教室・講習会

教室などの種類	対象者	日にち	時間
前期離乳食講習会	令和2年2月生	11日(木)	午前10時～午前11時30分
ペア教室(生活編)	妊婦とその家族	19日(金)	午前9時30分～午前11時45分
ペア教室(沐浴編)		20日(土)	

● 予防接種日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

予防接種名	対象者	日にち	受付時間
BCG接種	令和元年12月12日～令和2年1月3日生	3日(水)	午後1時30分～午後2時

● 乳幼児健康診査日(都合の悪い方は問い合わせ先まで連絡してください)

健診の種類	対象者	日にち	受付時間
乳児健診	令和2年2月13日～3月9日生	9日(火)	午後1時～午後1時30分
1歳児歯科相談	令和元年6月生	24日(水)	午前9時30分～午前11時
1歳6カ月児健診	平成30年11月20日～12月16日生	16日(火)	午後1時～午後1時30分
2歳6カ月児歯科健診	平成29年11月～12月生	25日(木)	午前9時30分～午前10時30分
3歳児健診	平成29年5月生	24日(水)	午後1時～午後1時30分

● その他

事業の種類	対象者	日にち	時間
母子健康手帳の交付	妊娠届出書を交付された方 (都合の悪い方は問い合わせ先まで 連絡してください)	3日(水) 17日(水)	午前9時～午前10時

● 休日診療歯科診療所(診療時間 午前9時～午後1時)

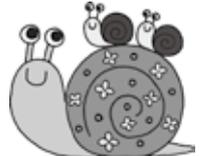
日にち	診療所(所在地)	電話
日曜日・祝日	半田歯科医療センター (半田市港町1-62)	☎(23) 2636

● 健康なんでも相談日 乳児・一般健康相談

日にち	内容	受付時間
5日(金)・ 19日(金)	赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧などを測定します。 (電話相談も可)	午前9時～ 午前11時 午後1時～ 午後3時

● 休日診療担当医院(診療時間 午前9時～正午)

日にち	担当医院(所在地)	診療科目	電話
7日(日)	あぐい小児科クリニック(福住字坊田34)	小児科	☎(89) 2020
14日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48) 8787
21日(日)	浅井外科(白沢字天神前33-2)	脳神経外科、整形外科、内科、外科、消化器外科、リハビリテーション科	☎(48) 8787
28日(日)	飯塚医院(福住字六反田1-9)	内科、糖尿病内科、消化器内科、小児科	☎(48) 2131



問い合わせ先 ☎(47)0369(阿久比スポーツ村クラブハウス2階)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、行事や講座が延期・中止する場合があります。

おしゃべりルーム

はじめまして、なんでも話そう会

初めての子育てで不安なことや赤ちゃんのことなどについて、いろいろ話をしながら保護者同士の交流を深めませんか。

- 日時 6月15日(月)午前10時～午前11時
- 場所 あぐぴっぴ 赤ちゃんルーム
- 対象 0歳の子どもと保護者



ミニ講座

「歯科衛生士さんに聞いてみよう」

子どもが虫歯にならないように相談してください。

- 日時 6月19日(金)午前10時～午前11時
- 場所 スポーツ村クラブハウス2階会議室
- 対象 1歳～就園前の子どもの保護者



親子講座 「親子ヨガ教室」

子どもと一緒にできるヨガを体験してみませんか。

- 日時 6月24日(水)午前10時～午前11時
- 場所 中央公民館本館103
- 対象 4カ月～10カ月の子どもとお母さん



- ◆ 子育て支援センターが開所次第、直接あぐぴっぴで申し込みください。(電話は不可)
- ◆ どの講座も先着順です。
- ◆ 基本町内在住の方が対象ですが、申込期間中に予定数に達しなかった場合は、町外在住の方も申し込みいただけます。母子手帳アプリや子育て支援センター内の掲示で追加募集のお知らせをします。
- ◆ 生後4カ月の子どもから託児を受け付けます。子育て支援センターあぐぴっぴ ☎(47)0369

ファミサポ会員募集

依頼会員・援助会員・依頼と援助の両方を希望する方を募集しています。特に援助会員の応募をお待ちしています。詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせください。

子育て支援センター

開所時間 午前9時～午後4時
(土曜日・日曜日、祝日は休み)

あぐぴっぴカレンダー 6がつ

日	月	火	水	木	金	土
	1	2 おそとでぴっぴ ☺	3 おそとでぴっぴ ☺	4 おそとでぴっぴ ☺ おもちゃ病院 午前10時～午前11時30分	5	6 休
	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
7 休	8	9 おそとでぴっぴ ☺	10 おそとでぴっぴ ☺	11 おそとでぴっぴ ☺ わくわくぴっぴ広場 中央公民館本館103	12	13 休
児開館	児童館 休み	英比保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	東部保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
14 休	15 おしゃべりルーム 「はじめまして、 なんでも話そう会」	16 おそとでぴっぴ ☺ 草木保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	17 おそとでぴっぴ ☺ 児童館「あそびひろば」	18 おそとでぴっぴ ☺ わくわくぴっぴ広場 宮津公民館 中部保育園なかよし広場 児童館 PM開館	19 ミニ講座 「歯科衛生士さんに 聞いてみよう」	20 休
児開館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	児童館「あそびひろば」	児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
21 休	22 児童館 カプラで遊ぼう	23 おそとでぴっぴ ☺	24 おそとでぴっぴ ☺ 親子講座 「親子ヨガ教室」	25 おそとでぴっぴ ☺	26	27 休
児開館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」	宮津保育園なかよし広場 児童館「あそびひろば」	城山保育園なかよし広場 児童館 PM開館	児童館「あそびひろば」	児開館
28 休	29	30 おそとでぴっぴ ☺	* こたばの相談室「すくすく相談日」は、臨床心理士に子どもの発達や子育ての悩みなどを相談できます。詳しくは、子育て支援センターまで問い合わせください。 * ㊦マークの日は、芝生広場で外遊びができます。 * 児童館で6月21日(日)に「カプラで遊ぼう」を開催します。(状況により、中止・延期などになる可能性があります。ホームページなどで案内しますので、確認してください。)			
児開館	児童館 休み	児童館「あそびひろば」				



幼保小中一貫教育プロジェクト

令和2年度阿久比町教育指針を策定

学校、家庭、地域と行政が協働し、阿久比の宝である子どもたちへの教育を充実させるために「阿久比町教育指針」を策定しました。今回は、阿久比町教育基本的理念と学校教育についてご紹介します。

◎阿久比町教育基本的理念

学力・学習意欲の低下、規範意識の欠如、心の揺れや荒れ、そして依然として憂慮すべき状況にあるいじめ・不登校など、園・学校を取り巻く教育課題は山積している。これらを解決していくには、一つ一つの課題に真正面から向き合い、園・学校、家庭、地域が協働体となって、大人が真摯な態度で取り組まなければならない。

「指導者として、一人の人間として、同じ人間である幼児児童生徒と四つに組んで導いていく（本物を語り、未来を語り、夢を語る）」ことがキープポイントとなる。これからの社会を担う心豊かでたくましい人間の育成のため、阿久比町全体が、子どもの「学舎(まなびや)」であり、関わる全ての大人が指導者であるという意識をもつことが重要である。

学校を地域の拠点としながらも、学校の独自性を認め、学校自らの考えと決定で実践できる体制を確立せねばならない。そして教育委員会は、それを支援する立場であることを再確認したい。

◎具体的な方策(令和2年度のテーマ)

関わる大人が指導者として学舎を支えよう 地域から園・学校へ
 「みんなの力で育てよう」～阿久比学園構想の実現～

◇学校教育

幼保小中一貫教育の推進のためには、人的・物的環境の整備充実を図ることが大切です。「幼保小中一貫教育は阿久比の未来」「四方よし」を合い言葉に「教育のまち 阿久比」「読書のまち 阿久比」を創ります。

「四方よし」子どもよし: 人としての基礎・基本の定着と学力の向上
 保護者よし: 阿久比町幼保小中一貫教育の理解促進と家庭教育の充実
 地域よし: 地域による学校支援の充実と地域の教育力の向上
 園学校よし: 教員・保育士の力量向上

(1) 学校教育

ア 新学習指導要領への対応

- ▽ 知識技能の習得と活用による思考力・判断力・表現力の向上
- ▽ 主体的・対話的で深い学びによる資質・能力の育成
- ▽ 道徳教育、外国語教育、プログラミング教育、キャリア教育などの充実

イ 幼保小中一貫教育の推進

- ▽ 幼保と小、小と中の指導内容・指導方法に関わるつながり・接続(縦糸)の再点検、保護者・地域や行政との連携(横糸)の強化
- ▽ 部会方針の実現(切れ目のない支援・段差のない接続・保護者参加)
- ▽ 広報・ホームページなどによる一貫教育の啓発と家庭・地域との連携強化
- ▽ 幼保小中一貫教育の推進、「あぐい教育週間」における学校公開の実施

ウ 教員の力量向上

- ▽ 各校の現職教育による教員一人一人の授業力向上
- ▽ 小中学校少経験教員を対象とした研修会「若い衆研修会」の実施
- ▽ 学校教育指導員などによる少経験教員への指導の充実

エ 開かれた学校の推進(家庭・地域、行政との連携強化)

- ▽ 「おらが学校応援団」の推進(保護者や町民

によるボランティア)

- ▽ 見守り隊・子ども110番の家との連携、PTA活動の充実
 - ▽ 健康教育(望ましい生活習慣の定着)・情報モラル教育(ネットいじめ、有害サイト被害防止)の充実と保護者の意識啓発
 - ▽ 教育相談センターとの連携(家庭教育相談活動、いじめ・不登校防止)
- #### オ 特別支援教育・教育支援の充実
- ▽ 特別支援教育指導員による園・学校での巡回指導と保護者相談会の充実
- #### カ いのちの教育
- ▽ いのちの大切さや家族や身近な人々とのつながりを見つめられる道徳教育の充実
 - ▽ いじめのアンケート調査から、人間関係の把握
 - ▽ 学校・教育相談センターでのスクールカウンセラーによる相談活動の充実

(2) 食育・給食

ア 食に関わる指導の推進

- ▽ 栄養教諭、学校栄養職員の食に関する指導
- ▽ 日常の給食指導での感謝の心の醸成
- ▽ 教職員と保護者との連携による食事のマナーの定着

イ 安全でおいしい給食の提供

- ▽ 栄養バランスのよい献立の作成
- ▽ 衛生管理の徹底と、地産地消の推進

こちら、阿久比町立図書館です！ 植物の本特集！

●阿久比町立図書館 ☎(48)6231 ●開館＝火曜日～金曜日 午前10時～午後6時、土曜日・日曜日・祝日 午前10時～午後5時
 ●休館日＝毎週月曜日、毎月最終木曜日 ※ そのほか、館内整理など不規則の休館もありますので問い合わせてください。
 5月31日(日)まで新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、臨時休館中です。

一般向け	『植物図鑑』	児童・ティーンズ	『菌ちゃん野菜をつくろうよ!』	絵本	『わくせいキャベジ動物図鑑』
	著者 有川 浩 出版社 KADOKAWA		著者 あんず ゆき 出版社 佼成出版社		著者 tupera tupera 出版社 アリス館
<p>「樹木の樹って書いてイツキと読むんだ」 ある日、道端に落ちていた彼からさやかが聞いた個人情報、それだけ。それで充分だった。 野に育つ草花に託して語られる、恋物語。</p>		<p>土の中に住む、目に見えないほど小さい「菌ちゃん」の働きでつくられた、おいしくて栄養たっぷりの野菜、「菌ちゃん野菜」。 生ごみを持ってくることから始まったある小学校の菌ちゃん野菜づくりの記録。</p>		<p>地球から831光年離れた銀河の片隅に、「キャベジ」という小さな惑星があります。 黄緑色に輝くみずみずしい惑星には、不思議な動物がたくさん住んでいます。</p>	

阿久比町のオアシス 文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作を募集しています。

- 応募方法 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)
- 問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111(内1501)

手作り名刺



石橋安男さん

ペーパークイリング

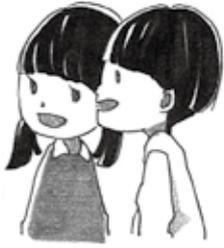


青山朋子さん

※ 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、作品展示を中止します。

お知らせ information

保育園入園案内 (9月入園分)



9月分の保育園入園受け付けを開始します。詳しい入所基準は、入所申込書と一緒に配布する入所申し込み案内で確認してください。

■ **受付期間** 6月1日(月)～6月10日(水)の午前9時～午後5時(土、日を除く)

※ 受付期間を過ぎた申し込みは優先順位が下がります。

■ **受付場所** 子育て支援課(10番窓口)

■ **申し込み方法** 子育て支援課で配布する入所申込書に必要事項を記入し、必要書類と併せて提出してください。

※ 提出書類に不備や不足がある場合、受け付けできません。

■ そのほか

▽ 年少クラス以上については、自由契約児の受け付けも行います。

▽ 8月までの入園受け付けは随時行っています。希望月の前月10日(10日が休みの場合は直前の開庁日)までに必要書類を提出してください。

■ 申し込み・問い合わせ先

子育て支援課幼児保育係
☎(48) 1111 (内1123・1124)

2020年工業統計 調査を実施

工業統計調査は日本の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務のある重要な統計です。

調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は6月1日です。

調査票への回答をお願いします。

※ 同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業などにおいては、両調査に回答をお願いします。

■ 問い合わせ先

政策協働課調査広報係
☎(48) 1111 (内1311)



工業統計キャラクター・コウちゃん

阿久比のホタル令和元年度調査研究報告を発行

阿久比町ホタル研究会ではホタルの保護・養殖活動を実施し、毎年3月に調査研究報告書を作成しています。令和元年度調査研究報告書を発行しました。過去の報告書も含め、町立図書館などで閲覧することができます。

■ 問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48) 1111 (内1211)



流域モニタリング一斉調査の参加者(グループ)を募集

河川やため池など身近な水環境に興味を持ってもらえるよう、県内全域で「流域モニタリング一斉調査」を実施します。参加者の皆さんの五感で、水の色やにおいなどを評価する簡単な調査です。

令和2年度の調査の参加者(グループ)を次のとおり募集します。

■ **対象** 誰でも参加できます。(小学生以下の方は、保護者と一緒に参加してください)

■ **調査期間** 6月5日(金)「環境の日」～9月30日(水)(期間内に調査ができない場合は、調査日を

変更できます)

■ **調査内容** 身近な水辺(川やため池、湖、水路、海辺など)で「水のきれいさ」「水の量」「生態系」「水辺の様子」を調べ、所定の調査票で報告してください。

■ **募集期間** 5月7日(木)～8月24日(月)

■ 応募・問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48) 1111 (内1211)



住宅用地球温暖化 対策設備を新設する 方に補助金を交付

町では、地球温暖化防止策の一環として、町民のグリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境への負荷が少ない循環型社会の形成を図ることを目的として、以下の対象システムを同時に設置する方へ補助金を交付しています。必ず設置前に申請してください。

■ **対象者** 新たに次の対象システムを町内の住宅に設置する方で、町税を滞納していない方

■ 対象システムと補助限度額

▽ 住宅用太陽光発電施設(4万円)

▽ 定置用リチウムイオン蓄電システム(5万円)

▽ 家庭用エネルギー管理システムHEMS(1万円)

※ 全て同時設置すること。

■ **申請方法** 申請書類を建設環境課(庁舎2階)に提出してください。先着順で受け付けます。申請書類は建設環境課窓口で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

■ 申請・問い合わせ先

建設環境課環境係
☎(48) 1111 (内1211・1212)

お知らせ information



ダイヤモンド婚者・ 金婚者お祝いの会 実行委員を募集



結婚60周年・50周年を迎える夫婦を祝う「ダイヤモンド婚者・金婚者お祝いの会」を9月24日(木)に開催します。夫婦の記念となるすてきな会を一緒につくる実行委員を募集します。

■**主な仕事** お祝いの会の運営(受け付け、会場準備、お茶出しなど)

※ 事前に打ち合わせ会を1回予定しています。

■**応募期限** 6月5日(金)

■**応募・問い合わせ先**

電話で申し込みください。

社会教育課社会教育係

☎(48)1111(内1228・1229)

住友重機械温水プール (東部知多温水プール) の開館日変更について

リニューアルした住友重機械温水プール(東部知多温水プール)では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、4月14日(火)としていた開館日を、状況を考慮して、6月2日(火)に再度変更します。

なお、今後の状況によっては、再々度の変更の可能性がありますのでご理解願います。

■**問い合わせ先**

住友重機械温水プール(東部知多温水プール)

☎0562(44)0271

日本赤十字社の活動 資金募集にご協力を

日本赤十字社は、5月を赤十字運動月間とし、全国の皆さんに赤十字の理念へ賛同していただくための全国運動を行い、活動資金の協力をお願いしています。

日本赤十字社は、災害救護活動、国際救援活動、救急法などの普及、

赤十字ボランティアや青少年赤十字の育成など国内外で人道的な活動を展開しています。中でも災害救護活動は活動の柱であり、令和元年の台風第19号による災害でも、被災者に寄り添った活動を実施しました。今後発生が予想される南海トラフ地震などの大規模災害に対しても医療救護班の派遣や備蓄している救援物資の提供など、万全の準備を整えています。その活動は皆さんの善意の活動資金で支えられています。

今年も活動資金に協力をお願いします。

■**問い合わせ先**

住民福祉課社会福祉係

☎(48)1111(内1121)

令和2年度第1回(6・7月期) 危険物取扱者保安講習会



■**講習日** 6月24日(水)～7月22日(水)の指定する10日間

※ 日程(変更になる場合があります)はホームページをご覧ください。

■**場 所**

▽ ライフポートとよはし

▽ 名古屋文理大学文化フォーラム

▽ ウィルあいち(名古屋市)

▽ 大府市勤労文化会館

▽ 刈谷市産業振興センター

■**対 象** 免状交付者で、現在、危険物製造所などで取り扱い作業に従事している方(保安監督者を含む)

■**講習種別**

▽ 給油取扱所

▽ 特定事業所

▽ 一般

■**受講料** 4,700円

[郵送の場合] 愛知県収入証紙を購入し、申請書に貼り付けてください。

[インターネットの場合] メール

でお知らせする銀行口座に振り込んでください。

■**申込期間**

5月13日(水)～5月26日(火)

■**申し込み方法**

[郵送の場合] 消防本部または消防署で配布する申請書に必要事項を記入し、郵送してください。

[インターネットの場合] 県危険物安全協会連合会のホームページにアクセスし、必要事項を入力してください。

ホームページ

<http://www.aikiren.jp>

■**申し込み・問い合わせ先**

(一社)愛知県危険物安全協会連合会 ☎052(961)6623

愛知県介護支援専門員実務研修受講試験を開催

■**受験資格**

次の①または②に該当する方

① 保健・医療・福祉に関する法定資格に基づく業務、または特定の相談援助業務に通算5年以上の実務経験がある方

② ①の業務に従事している勤務地が県内の方、もしくは、現在、①の業務に従事していないが、住所が県内の方

■**試験日** 10月11日(日)

■**受験案内・願書の配布期間**

5月26日(火)～7月1日(水)

■**受験案内・願書の配布場所**

役場、愛知県高齢福祉課、愛知県福祉相談センター地域福祉課、県民事務所(海部、知多、西三河)広報コーナー、東三河総局広報コーナー、新城設楽振興事務所広報コーナー、愛知県社会福祉協議会

■**申し込み方法** 願書に必要事項を記入の上、所定の封筒を使用し、愛知県社会福祉協議会に郵送してください。

■**申込期間**

6月2日(火)～7月1日(水)

■**申し込み・問い合わせ先**

愛知県社会福祉協議会福祉人材センター ☎052(212)5530

お知らせ

自動車税の納税をお忘れなく



6月1日(月)は、自動車税種別割(旧:自動車税)の納期限です。

4月1日現在で自動車を所有する方に、4月30日(木)に県税事務所から納税通知書を発送しました。県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで自動車税種別割を納めてください。(納付場所は、納税通知書の裏面を確認してください)

パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキング、クレジットカード(決済手数料がかかります)、スマートフォン決済アプリ(PayB)でも納付できます。

他人に名義変更・廃車などの手続きを依頼した自動車の納税通知書が届いた場合は、手続きが3月末日までに行われていない可能性がありますので、依頼先に確認してください。

転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

問い合わせ先

愛知県知多県税事務所
課税第二課 自動車税グループ
☎(89)8176(ダイヤルイン)
ホームページ
<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/0000051633.html>



成年後見サポーター研修講座

成年後見制度の普及、啓発のための講座を開催します。

日 時 6月12日～7月17日の

毎週金曜日(全6回)
午後1時30分～午後4時
場 所 中央公民館本館2階研修室202(1日目・2日目)、視聴覚室205(3日目～6日目)
定 員 30人(先着順)
受講料 1,000円(資料代)
内 容
1日目:成年後見概論
2日目:高齢者・障害者の権利侵害の状況
3日目:法定後見の申し立て手続き

4日目:財産管理と身上監護I
5日目:財産管理と身上監護II
6日目:後見人の実務
講 師 弁護士、司法書士など
申し込み開始日 5月11日(月)
申し込み・問い合わせ先
知多地域成年後見センター
☎0562(39)2663
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

母子家庭等就業支援講習会参加者を募集

ひとり親家庭の母などが就職に結び付く可能性の高い技能・資格を習得し、自立を促進するための講習会です。

対 象 県内に住んでいるひとり親家庭の父母や寡婦の方

講習内容・日程・会場

講習内容	日 程	会 場
パソコン講習 初級	6月27日(土)～10月3日(土) のうち15日間	ヒューマンアカデミー (花車ビル北館)
介護職員 初任者研修	6月30日(火)～10月27日(火) のうち16日間	未来ケアカレッジ (名古屋駅前校)

申込期間 5月8日(金)～5月29日(金)

受講料 原則として無料。(教材費・交通費は自己負担)

申し込み・問い合わせ先

役場子育て支援課で配布している受講申込書を記入の上、子育て支援課窓口へ提出してください。

▽ 子育て支援課子育て支援係 ☎(48)1111(内1130)

▽ 愛知県母子寡婦福祉連合会 ☎052(915)8862

愛知県立岡崎高等技術専門校

令和2年度スキルアップ講座(在職者対象訓練)受講者を募集

訓練コース名	訓練期間	応募期間
有接点リレーシーケンス制御基礎	6月27日(土) 28日(日)	5月1日(金)～6月4日(木)
第二種電気工事士技能試験対策①	7月4日(土) 5日(日)	5月1日(金)～6月4日(木)
機械系2DCAD基礎(JW-CAD編)	7月11日(土) 12日(日)	5月11日(月)～6月11日(木)
和風庭園の工作物	7月25日(土) 26日(日)	6月3日(水)～7月2日(木)

※ 詳しくは、問い合わせ先までご連絡ください。

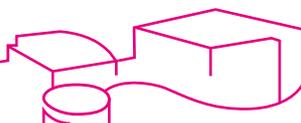
問い合わせ先

愛知県立岡崎高等技術専門校在職者訓練担当

〒444-0802岡崎市美合町平端24番地

☎0564(51)0775 電子メール okazaki-senmonko@pref.aichi.lg.jp

お知らせ information



※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

6月のスポーツ村イベントガイド

日 時	内 容	会 場
6月21日(日) 午前9時～午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

■問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49) 2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」6月の予定

種 目	場 所	日 時
ヒップホップ ダンス教室	草木小学校体育館	3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水) 午後7時30分～午後9時
ヨガ教室	中央公民館本館	5日(金)、19日(金) 午後2時～午後3時30分 9日(火)、23日(火) 午前10時～午前11時30分
小中学生 バレーボール教室	草木小学校体育館	6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土) 午前9時～午後0時30分
小中学生 剣道教室	丸山武道場	2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)、 16日(火)、19日(金)、23日(火)、26日(金)、 30日(火) 午後6時30分～午後8時30分
小中学生 サッカー教室	板山グラウンド	6日(土)、20日(土)、27日(土) 午前9時～正午
小中学生 バドミントン教室	ふれあいの森	2日(火)、23日(火)、30日(火) 午後6時30分～午後9時30分
親子体操教室	ふれあいの森	4日(木)、25日(木) 午前10時～午前11時
健康教室	ふれあいの森	23日(火) 午後2時～午後3時
吹き矢教室	ふれあいの森	26日(金) 午後1時30分～午後3時
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	21日(日)、28日(日) 午前9時～午前11時
アクティブ教室 (ZUMBA)	ふれあいの森	休み

○非会員の方は、1人1回300円です。

○どの教室も予約なしで参加できます。(やむを得ず中止になる場合があります)

令和2年度の会員募集

会員になると、どの教室も無料で参加できます。

■受付時間 月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午

■年会費 大人(高校生以上) 3,500円

シニア(65才以上) 3,000円

ジュニア(中学生以下) 2,500円

年会費を値上げします

■申し込み先 アクティブあぐい事務所(スポーツ村クラブハウス1階)

※ 年会費には、スポーツ保険料は含まれません。(加入をお勧めします)

■申し込み・問い合わせ先

アクティブあぐい(阿久比スポーツ村内) 月・火・水・金・土曜日 午前9時～正午

☎090(6617)9101 ホームページ <https://activeagui.com/>

今月の納税など

軽自動車税 全期分

納期限は6月1日(月)です

※ 登録内容に変更があったときは、届け出をお忘れなく。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

住宅用火災警報器設置状況調査を実施

消防本部では、管内(半田市、阿久比町、武豊町、東浦町)の各世帯における住宅用火災警報器の設置状況を把握するため、訪問調査を実施します。訪問時は調査への協力をお願いします。

■調査実施期間

5月中の午前9時～午後5時

■調査方法 消防職員が調査対象世帯(管内278世帯を無作為に抽出)を訪問し、玄関先などで聞き取り調査をします。

※ 消防職員は、訪問時に身分証(消防手帳)を携行します。

※ 消防職員が、住宅用火災警報器やそのほか物品などのあつせん、販売を行うことはありません。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、調査を延期または中止します。

※ 新型コロナウイルス感染症の状況などによっては、調査を延期または中止します。

■問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 予防課 ☎(21) 1491

COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大防止に伴う今後の救命講習会について

知多中部広域事務組合消防本部では、COVID-19(新型コロナウイルス感染症)の感染拡大を防止するため、救命講習会を中止していましたが、5月以降の救命講習会についても当面の間、開催を見合わせ、動向を確認しながら決定します。

救命講習会を再開する場合は、改めてお知らせします。

■問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部 ・救急課 ☎(21)1492

お知らせ

シリーズ 消費生活相談⁽¹¹⁸⁾ 健康食品など的高額・過量販売に注意

○ 相談事例

81歳の母が近くの健康食品の展示販売会場にたびたび出掛け、パンや卵などをもらっていた。ある時、薬を飲んでいることを話したら、その薬を見せるように言われた。「この薬ではだめだ。あなたは高麗人参茶を飲んだ方がよい。このくらい飲まないの意味がない」と言われ、展示販売会場に連れて行かれて高麗人参茶1年分230万円の契約をしてしまった。高い買い物をしたことに後悔している。

○ 被害を防ぐアドバイス

ただ同然で日用品を販売したり、健康教室を開いたりして人を集め、閉めきった会場で商品説明し、盛り上がった雰囲気の中で高額な商品を販売する商法です。健康や孤独に不安を感じる方であれば、親切を装って近づく販売員に心を許し、全面的に信じて高額、過量な契約をしてしまうことがあります。家族や友人が頻繁に出掛けるようになった、見知らぬ人と話していたなど、普段と違う様子が見られた場合は声を掛けてください。周りの人の見守りが大切です。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分
午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444
(クラシティ3階市民交流センター内)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

6月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)

場 所 会議室101

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

6月4日(木)

時 間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所
(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

カラスの巣作りによる 停電防止にご協力を



例年2月中旬から6月上旬までの間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、近くの中部電力まで連絡してください。

カラスの巣には、金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触すると、停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないように協力をお願いします。

■連絡・問い合わせ先

中部電力パワーグリッド株式会社

☎0120(985) 232

電波のルールは必ず守ってください

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～10日

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。



外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与える恐れがあり、国内では使用できません。

■問い合わせ先

総務省東海総合通信局

▽不法無線局の相談

☎052(971) 9107

▽テレビなどの受信障害の相談

☎052(971) 9648

ご寄付ありがとうございます

エーザイ株式会社から、新型コロナウイルス対策の支援物資として、イータック抗菌化スプレーα、チョコラBBライト2、ザーネクリーム、マスクをご寄付いただきました。



編集後記

町内各地で入園式・入学式が行われました。新型コロナウイルス対策のため、規模を縮小し、簡略化した形ではありましたが、入園・入学する子どもたちは例年と変わらず、新生活に少し不安を感じながらもわくわくしているような表情を見せていました。新型コロナウイルス対策で行事が中止・延期してしまい、なかなか取材に行くことができません。早く終息し、子どもたちのマスク越しではない笑顔を撮影に行きたいものです。

マイナンバーカード交付・マイナポイント予約支援のため臨時窓口開設

平日に、仕事や学校などで来庁できない方が利用しやすいように、マイナンバーカード受け取り・マイナポイント予約支援のため日曜日臨時窓口を開設します。

- **日時** 5月10日(日)、6月14日(日)、7月12日(日) 午前9時～正午
- **場所** 役場1階 住民福祉課窓口(庁舎北側の時間外受け付け出入口をご利用ください)

■ **持ち物**

- ▽ 交付通知書(申請後に自宅へ届くはがき)
- ▽ 通知カード
- ▽ 本人確認書類(運転免許証、パスポート、在留カードなどのうち1点。または、健康保険証、年金手帳、医療受給者証などのうち2点)
- ▽ 住民基本台帳カード(持っている方のみ)

■ **マイナンバーカード受け取り注意事項**

- ▽ 事前に郵送またはWEB申請していて、「交付通知書」が自宅に届いている方が対象です。
- ▽ 受け取りには必ず本人がお越しください。(15歳未満の方の受け取りは同一世帯の法定代理人と一緒にお願いします)
- ▽ 通知カードを紛失した方でも、窓口で紛失届を記入していただくことで、マイナンバーカードを受け取ることができます。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、**町中央公民館本館が休館している場合に限り**、臨時窓口で証明発行も行います。

【発行する証明書】 住民票、印鑑登録証明書、所得証明書(課税資料のある年分に限る)

【手数料】 1通につき200円

■ **【注意事項】**

- ▽ 住民票は、本人、同一世帯の方の請求により発行します。
- ▽ 所得証明書は、本人、同居の家族の請求により発行します。
- ▽ 委任状による請求については、事前に役場住民福祉課または税務課へお問い合わせください。
- ▽ 印鑑登録証明書の請求には必ず「印鑑登録証」を持参してください。
- ▽ 来庁する方の本人確認書類が必要です。

■ **問い合わせ先** 住民福祉課戸籍住民係 ☎(48) 1111(内1115)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎ 歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎ スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
- ◎ オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
- ◎ ボランティア活動に、すすんで参加します。



人口と世帯



世帯数	10,760 (+25)	3月中の異動	
人口	28,655人(-33)	出生	13 転入 148
男	14,218人(-27)	死亡	30 転出 164
女	14,437人(-6)		

()は前月との増減数 令和2年4月1日現在






■ **発行** / 阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集 / 総務部政策協働課

■ **阿久比町ホームページ** <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。

目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■ **問い合わせ先** 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)